

令和 6 年度

仕 様 書

事業名：竹原市水道事業

工事場所：竹原市 忠海東町

工事名：忠海東町一・四丁目地区配水管布設替工事

工事概要：配管布設替え

配水管布設工 L=996.0m

HPPE(φ150) L=299.1m HPPE(φ75) L=297.8m

HPPE(φ50) L=369.3m 排泥管 L=29.8m

不断水連絡工 N=6ヶ所

【添付書類】

- 特記仕様書
- 工事数量総括表
- 図面 等

忠海東町一・四丁目地区配水管布設替工事

特 記 仕 様 書

令和6年度

広島県水道広域連合企業団
竹原事務所

1. 施工(施行)方法

本工事の施工にあたっては、最新の土木工事共通仕様書広島版及びその他関係指針によるものとし、本水道設備に使用する機器・材料については日本水道協会(JWWA)、JIS、JEM、JECなど各規格に準拠するものを使用すること。

また、配管やバルブ等にあつては、規定の表示項目(年号・製造業者・呼び径等)の確認、検査合格証印を打刻・押印・吹付け・錆出しで表示(あるいは検査合格証紙を貼付)したものを使用する。

※本工事実施に際し、当初設計に含まれていない事項が発生した場合は、必ず書面により監督職員と協議し施工すること。

2. 工事完成検査

工期には検査期間を含んでおり、工事完成検査による工事完成通知書は、終期日の13日前までに監督職員に提出しなければならない。このため、請負者は、期日までに完成通知書並びに完成図書を提出すること。

3. 交通誘導員の配置

受注者は、施工計画に基づき工事が安全かつ円滑に進められるよう交通誘導員を適所に配置し実施しなければならない。尚、本工事における交通誘導員は、252人を見込んでいる。

4. 地元対応

受注者は、工事着手にあたって、事前に工事の予告看板を設置し、地元自治会長並びに工事区間の沿線住民に対して、案内文書などによる対応について、監督職員と事前協議のうえ実施すること。

5. 受注者相互の協力

受注者は、契約約款第2条の規定に基づき隣接工事又は関連工事の請負業者と相互に協力し、施工すること。

また、他事業者が施工する関連工事が同時に施工される場合にも、これら関係者と相互に協力すること。

尚、隣接工事がある場合、受注者は着手後、監督職員と協議し隣接工区の発注担当者及び受注者と双方の工事が円滑に進められるよう調整会議を行うものとする。

6. 法令、条例等の適用、諸官庁等への手続等

この工事に関係ある法令、条例等はよくこれを遵守し、関係諸官庁等に対する必要な届出や地域住民に対し工事の施工に関する説明など、手続等は受注者がこれを代行し誠意をもって対応すること。

又、諸官庁等と常に密接な連絡を保ち、使用開始に支障のないようにすること。

当施工箇所において、下水道管理の公共下水道管及び建設課管理の道路排水管が埋設されている場合、着手後は事前に現地調査を行ない、実施施工に支障とならないようにすること。立会いが必要な場合は、受注者で連絡し準備すること。

7. 路上、地下埋設物及び空中架線の調査・調整・復元

受注者は、工事区域内において、国土交通省の都市再生街区基本調査の基準紙が支障となる場合は、工事完了後、受注者の責任において復元すること。

受注者は、工事施工箇所にて地下埋設物等が予想される場合には、当該物件の位置、深さ等を事前調査し監督職員に報告すること。

受注者は施工中、管理者不明の地下埋設物等を発見した場合は、監督職員に報告し、その処置については占有者全体の立会を求め、管理者を明確にしなければならない。

受注者は、地下埋設物等に損害を与えた場合は、直ちに監督職員に報告するとともに関係機関に連絡し応急措置をとり、補修しなければならない。

受注者は、建設機械のブーム等接触による架空線の切断事故、建設機械のバケット等の接触による埋設管路の破損事故による公益占有物件等への事故防止対策に努めること。

※工事区域上空の架空線の防護管に要する費用については、現在見込んでない。

架空線に近接した工事の施工に当たって、架空線管理者又は防護管施工会社(以下、「架空線管理者等」という)との協議により、架空線管理者等から防護管に要する費用負担を求められた場合、工事打合せ簿により監督職員と協議し、設計変更の対象とする。

設計変更の対象として認められる場合は、架空線管理者等からの見積書を提出すること。

8. 工事実績情報サービス【CORINS】への登録について

受注者は、受注時又は変更時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、登録・途中に工事実績変更・竣工・訂正時情報として「工事実績データ」を作成し、監督職員に確認を受けたいうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、竣工時は、引渡しを受けた日から10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をすること。

途中変更時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。

9. 建設副産物

受注者は、産業廃棄物が搬出される工事に当たっては、産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確認するとともに監督職員に提示すること。

受注者は、建設副産物適正処理実施要領、再生資源利用促進実施要領を遵守して、建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図ること。

1 建設発生土(搬出)(建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時堆積))

当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時堆積)のいずれかに搬出するものとする。

また、積算上の搬出先として、建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時堆積)のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用(単価)は変更しない。

(名称) 広愛産業(株)南方第三処分場

(所在地) 三原市本郷町南方字岩井堂20133-10

(運搬距離) 6.8km

2 アスファルト殻(搬出)

当該工事により発生するアスファルト殻の処分先については、次の処分先条件を想定している。

(名称) 広愛産業(株)南方第三処分場

(所在地) 三原市本郷町南方字岩井堂20133-10

(運搬距離) 6.8km

3 アスファルト殻(搬出)

当該工事により発生するアスファルト殻の処分先については、次の処分先条件を想定している。

(名称) 光信産業(株)

(所在地) 三原市沼田東町末光1868-1870

(運搬距離) 9.2km

10. 建設リサイクル法

本工事において、特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルトコンクリート)を使用する場合、または特定建設資材廃棄物を排出する場合は、建設リサイクル法適用基準(その他の工作物に関する工事)に該当します。

但し、請負代金の額が500万円に満たない場合は適用外となります。

該当工事について、工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督職員に提出すること。

又工事完成時に「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を所定の様式に基づき作成し、監督職員に提出すること。

11. 廃棄物の取扱について

受注者は、工事により発生する建設廃棄物は『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』を遵守し適正に処理すること。

12. 建設副産物情報交換システムについて

建設副産物が発生及び再生資源を利用する工事のうち、請負代金額が100万円以上の工事は、建設副産物情報交換システム((財)日本建設情報総合センター)の登録対象工事であり、請負者は施工計画時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの入力を行うものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議すること。

受注者は、請負代金額が100万円以上の工事については、工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督職員に提出すること。

13. 保険の付保等

受注者は、工事目的物及び工事材料(支給材料を含む。)等の火災保険、建設工事保険その他の保険(これらに準ずるものを含む。)に付さなければならない。

受注者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。

受注者は、請負代金額が300万円以上の場合は、建設業退職金共済制度における共済証紙(以下「共済証紙」という。)の購入状況等を書面により、提出しなければならない。

受注者は、上記のことについて、監督職員を通じて発注者に提出すること。

14. 履行報告

受注者は、契約約款第11条の規定に基づき、履行状況を所定の様式に基づき作成、計画実施工程表(施工計画書に添付)及び状況写真を添付し、翌月の7日までに監督職員に提出すること。(打合せ簿の添付は不要)

15. 施工計画書

契約後ただちに施工方法、工程等監督職員と協議のうえ施工計画を立てること。

受注者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督職員に提出すること。

受注者は、施工計画書を遵守し工事の施工に当たること。

この場合、受注者は、施工計画書に次の事項(18項目)について記載し、項目に該当しない場合であっても番号を繰り上げず、その項目においては、「該当なし」の記載をする。

また、監督職員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。

- | | | | |
|------------------------------|-------------------|-------------------------------|----------|
| (1) 工事概要 | (2) 計画工程表 | (3) 現場組織表 | (4) 指定機械 |
| (5) 主要船舶・機械 | (6) 主要資材 | (7) 施工方法(主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む) | |
| (8) 施工管理計画 | (9) 安全管理 | (10) 緊急時の体制及び対応 | |
| (11) 交通管理 | (12) 環境対策 | (13) 現場作業環境の整備 | |
| (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 | (15) その他 | | |
| (16) 段階確認に関する事項 | (17) 現場環境改善等の実施内容 | (18) 安全・訓練の活動計画 | |

受注者は、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合、もしくは、変更契約により数量等に変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を監督職員に提出すること。

受注者は、施工計画書を提出した際、監督職員が指示した事項については、さらに詳細な施工計画書を作成し提出すること。

16. 施工体制台帳

受注者は、下請契約を締結した全ての工事について、施工体制台帳並びに施工体系図を所定の様式にて作成し、契約書(注文書・請書)の写し等添付書類も併せて提出すること。また、工事現場に備えること。

受注者は、契約約款第7条の2第3項の規定に従って、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに監督職員に提出すること。

受注者は、施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合は、その都度すみやかに監督職員に提出すること。

受注者は、この工事を施工するために下請負契約を締結したときは、特定建設業の有無にかかわらず、また、当該下請負契約の請負代金の額の多寡にかかわらず、遅滞なく施工体系図を作成し、その写しを監督職員に提出すること。

また、施工体系図の内容に変更が生じた場合は、その都度変更した施工体系図の写しを監督職員に提出すること。

【配管工事】

17. 配管等使用材料

配管材料等の使用材料の有効年月日は、次表のとおりとし、監督職員の承認及び材料確認を受けたものを使用すること。

種 別	材 料 名	有効年月	備 考
配管材料	ダクタイル鋳鉄管	工事年度製造品	
	水道配水用ポリエチレン管	同上	
	硬質塩化ビニール管	同上	
	弁・栓類	同上	
	接合材	同上	ボルト・ナット・パッキン等
	管付属品	同上	ロケーティングワイヤー 管明示テープ
	ボックス類	同上	

※管材料においては、年度当初(7月末迄)工事の場合、製造1年未満まで使用可能とする。

なお、上記により難しい場合は、監督職員と協議すること。

18. 配水管布設工事

①布設する配水管並びに弁栓類の位置については、事前に監督職員と立会いし施工しなければならない。

②本工事において、各部材の締め付けは、所定のトルクを確保すること。

③本工事内の、不断水分岐の際の試験水圧は1.0Mpaとする。

④本工事は、配水用ポリエチレンパイプシステム協会講習及び受講証を取得し携帯している者が施工しなければならない。

また、一般継手・耐震継手配水管技能者登録証を取得し携帯している者(以下、有資格者1)が施工しなければならない。

⑤本工事における給水管切替は、給水装置工事主任技術者証を取得し携帯している者(以下、有資格者2)が施工しなければならない。

※有資格者1及び有資格者2の写しを提出すること。

- ⑦受注者は、施工にあたり、配水管ポリエチレンパイプシステム協会発行の施工マニュアルに従って施工すること。
また、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会発行の接合要領書に従って施工すること。
- ⑧本工事で使用するEF融着チェックシートについては、竹原事務所指定のものを使用し、EF融着箇所には、融着番号、融着開始時刻、融着終了時刻、融着器取外時刻、配管工(実作業人)が入ったラベルを貼り付け撮影、その記録をまとめた書類を提出すること。
また、本工事で使用するGX形継手用の各種チェックシートについては、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会発行の接合要領書に添付されている各種チェックシートを使用し、その記録をまとめた書類を提出すること。
- ⑨仮舗装復旧施工時は、管布設後、当日中に施工しなければならないため、布設延長については、施工計画時に十分検討し計画しなければならない。

19. 新設配水管内洗管作業及び水圧試験

- ①受注者は、配水管布設が完了した旨を監督員に報告する。その後、初日に監督職員などにおいてバルブ操作を行い、新設配水管に充水すると共に、新設消火栓及びドレンにおいて、エアリーや作業上で発生した濁りについて昼間及び夜間を通し洗浄を行う。
その翌日において、新設された配水管に漏れがないか確認を行うため、新設の各仕切弁等を全閉し、消火栓において水圧測定機を取り付け、24時間水圧状況を観測する。観測結果、水圧に変動がない(漏れがない)のを確認したのち、監督員の指示により既設給水管の切替作業に当たること。(なお、この方法により難しい場合は別途協議できるものとする。)

20. 給水管布設工事

- ①受注者は、給水管布設に先立ち、切替作業がスムーズに出来るよう事前に切替対象家屋の調査を行ない、切替する家屋と止水栓の整合をとっておく。また探知器により給水管の位置を把握してこと。調査中、不明な止水栓を発見した場合は、監督職員に確認すること。
- ②本工事内の、給水管の各種試験水圧は1.0Mpaとする。
水圧試験合格後に、サドル分水栓に穿孔機を取付け穿孔し、既設給水管と接続する。
- ③完成時に提出する図書には、配水管からの分岐～既設給水管接続までのルートが分かる鮮明な写真とし、分岐家屋(共同管の場合はすべての家屋又は代表家屋(外〇名)を表記)、使用材料及び数量の入った黒板を付け撮影すること。
なお調査に関わる資料は、監督職員から借用を受け、使用後は必ず返却すること。

21. 給水管切替工事

- ①受注者は、給水管の切替工事の実施前において切替家屋対象者へ事前に通知し、実施後は出水の有無を確認すること。なお作業中に対象者が不在で確認できない場合は、お知らせ文などで周知させ、当日もしくは後日に受注者の責任で出水の有無の確認作業を行うこと。
- ②切替工事に伴い、私有地を掘削する場合は、受注者で事前に工事の説明を行ない作業すること。

22. 共通工事

- ①配水管及び給水管の布設高は、原則土被り60センチ以上であるが、他の横断管などで確保できない場合は、下越しによる布設を基本とする。なお、それにより難しい場合は、書面により監督職員と協議の上、施工すること。
- ②施工時に現場と設計に相違があることが判明した場合は、監督職員に報告し技術提案等を行うとともに、設計変更が生じる場合は、監督職員と協議すること。
- ③管理戻(置替)工に使用する埋戻し材料については、竹原事務所指定の材料を使用すること。
- ④仮舗装復旧は、管布設後、当日中に施工しなければならない。
- ⑤本舗装復旧実施にあたっては、事前に監督職員の立会いを求めること。
- ⑥受注者は、布設工事中及び完了した際は、変更並びに竣工に必要な配管図及び材料表等を作成し、監督職員に提出すること。
- ⑦その他については監督職員と協議し実施すること。

23. 提出書類

- ① 工事着手届一式
- ② 施工計画書(14参照)
- ③ 工事日報

週毎に施工した部分(土工・配管工)を翌週頭に提出し、監督職員の確認を受ける。

④ 材料確認書

事前に材料確認書を提出し日程調整し監督職員の確認を受け、管工事にあつては、検査当日に納品書(写し)を提出、
施設工事にあつては、納品書(写し)又は出荷証明書(原本)を提出する。後日、立会時の検査写真と併せて提出すること。

⑤ 品質管理報告

現場作業の完了後速やかに出来形管理図表、出来形数量対比図表を提出すること。

各種伝票(配管等材料・埋戻材・路盤材・舗装材等)毎に、日付、名称、数量が記載された表を作成し提出する。

⑥ 竣工図

工事日報に合わせて順次作成を行い現場作業が完了後、速やかに提出する。

(1) 横断面図は測点毎に作成

- 1) 道路幅員
- 2) 掘削幅
- 3) 床堀幅
- 4) 道路幅員及び道路境界線からの寄り幅
- 5) 土被り
- 6) 測点間の配水管等の管種・口径・延長
- 7) 地下埋設物の有無

(2) 配管図は配管表も併せて作成

- 1) 配管時に振られた番号と整合が取れるよう図面を作成する。
- 2) 管種・口径・延長が記入された表を作成する。
- 3) 材料表については、配管図の図中に入れる。

(3) 舗装展開図

- 1) 舗装展開図及び数量計算書

(4) その他指示した図面及び数量計算書

⑦ 写真管理

各工種毎、各測点毎の写真管理を行い、現場作業が完了後速やかに提出する。

布設工については、測点問わず材料すべてが対象となります。

- 1) 着工前
- 2) 完成
- 3) 配水管土工(切断・取壊し・殻厚・殻掘削積込・掘削・積込・埋戻・残土運搬・殻運搬)
- 4) 布設工(材料毎・全延長)
- 5) 融着前(1箇所毎)
- 6) 融着状況(1箇所毎)
- 7) 融着後(1箇所毎)
- 8) 融着ラベル(1箇所毎)
- 9) ローケーティングワイヤー取付(全延長)
- 9-2) 埋設シート敷設(全延長)
- 10) 仕切弁設置(1基毎)
- 11) 仕切弁ボックス設置(1基毎)
- 12) 消火栓設置(1基毎)
- 13) 消火栓ボックス設置(1基毎)
- 14) 給水管切替土工(1箇所毎)
- 15) 給水管切替工(1箇所毎)
- 16) 下層路盤工
- 16-2) 上層路盤工
- 17) 仮表層工
- 18) 仮舗装版及び影響幅舗装版処分(影響部切断・取壊し・殻掘削積込・殻運搬)
- 19) 不陸整正
- 20) 本表層工
- 21) 区画線工(有りのみで箇所毎)
- 22) 地下埋設物離隔状況(箇所毎)
- 23) その他必要な写真

⑧ 工事完成届一式

24. 試掘調査

受注者は下記の場所において、次のとおり試掘調査を事前に行い、既設水道管における深さ及び口径の確認を行うこと。

なお、詳細な掘削箇所及び掘削範囲については、監督職員と協議の上、決定するものとし、契約変更の対象とする。

(試掘箇所)No.5付近 1箇所

25. その他

受注者は、工事期間中において、現場及び工事にかかる部分の清掃などイメージアップに努めること。

その他事項については、監督職員と協議のうえ実施すること。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費				
管路(水道)		式	1	レベル1
管渠工(開削)		式	1	レベル2
管路土工		式	1	レベル3
舗装版切断		m	2,050	レベル4
舗装版粉碎		m2	612	レベル4
管路掘削		m3	423	レベル4
管路埋戻		m3	282	レベル4
発生土処理		m3	383	レベル4
仮舗装復旧工		m2	613	レベル4
管布設工		式	1	レベル3
配水管φ150布設工		m	299.1	レベル4
配水管φ100布設工		m	2.5	レベル4
配水管φ75布設工		m	297.8	レベル4
配水管φ50布設工		m	369.3	レベル4
排泥管布設工		m	29.8	レベル4
仕切弁・ボックス設置工		箇所	18	レベル4
不断水分岐		箇所	6	レベル4

工事数量総括表

頁0 -0002

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
管・弁材料工		式	1	レベル3
配水管φ150材料		式	1	レベル4
配水管φ100材料		式	1	レベル4
配水管φ75材料		式	1	レベル4
配水管φ50材料		式	1	レベル4
排泥管φ25材料		式	1	レベル4
仕切弁・ボックス材料		式	1	レベル4
不断水工材料		式	1	レベル4
付帯工		式	1	レベル2
舗装版撤去工		式	1	レベル3
舗装版切断		m	1,010	レベル4
舗装版粉碎		m2	1,998	レベル4
土工		式	1	レベル3
掘削		m3	13	レベル4
舗装復旧工		式	1	レベル3
表層		m2	1,998	レベル4
発生土処理		式	1	レベル3
発生土処理		m3	100	レベル4

工事数量総括表

頁0 -0003

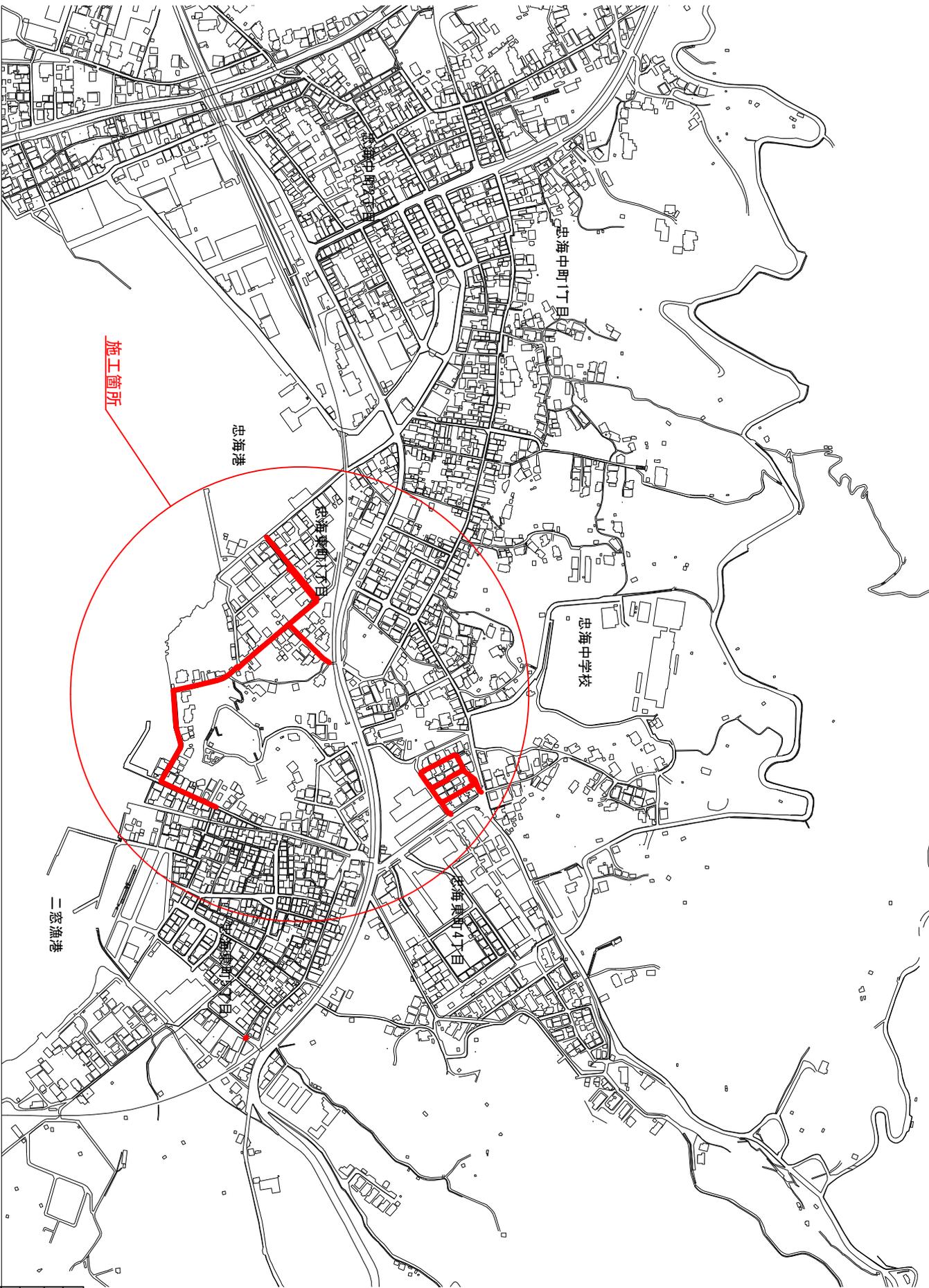
費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
仮設工		式	1	レベル2
交通管理工		式	1	レベル3
交通誘導警備員		人	198	レベル4
直接工事費				
共通仮設費率分額				
共通仮設費計				
純工事費				
現場管理費				
工事原価				
一般管理費				
契約保証費				
一般管理費計				
工事価格				
消費税等相当額				
工事費				

工事数量総括表

頁0 -0004

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
付帯工事費				
給水管取替		式	1	レベル1
管渠工(開削)		式	1	レベル2
管布設工		式	1	レベル3
消火栓・ボックス設置工		箇所	2	レベル4
消火栓・ボックス材料		式	1	レベル4
給水管工		式	1	レベル3
舗装版切断		m	267	レベル4
舗装版粉砕		m2	81	レベル4
管路掘削		m3	51	レベル4
管路埋戻		m3	35	レベル4
仮舗装復旧工		式	1	レベル3
仮舗装復旧		m2	81	レベル4
発生土処理工		式	1	レベル3
発生土処理		m3	56	レベル4
管布設工		式	1	レベル3
硬質塩化ビニル管		m	240.6	レベル4
給水管取替工材料		式	1	レベル4

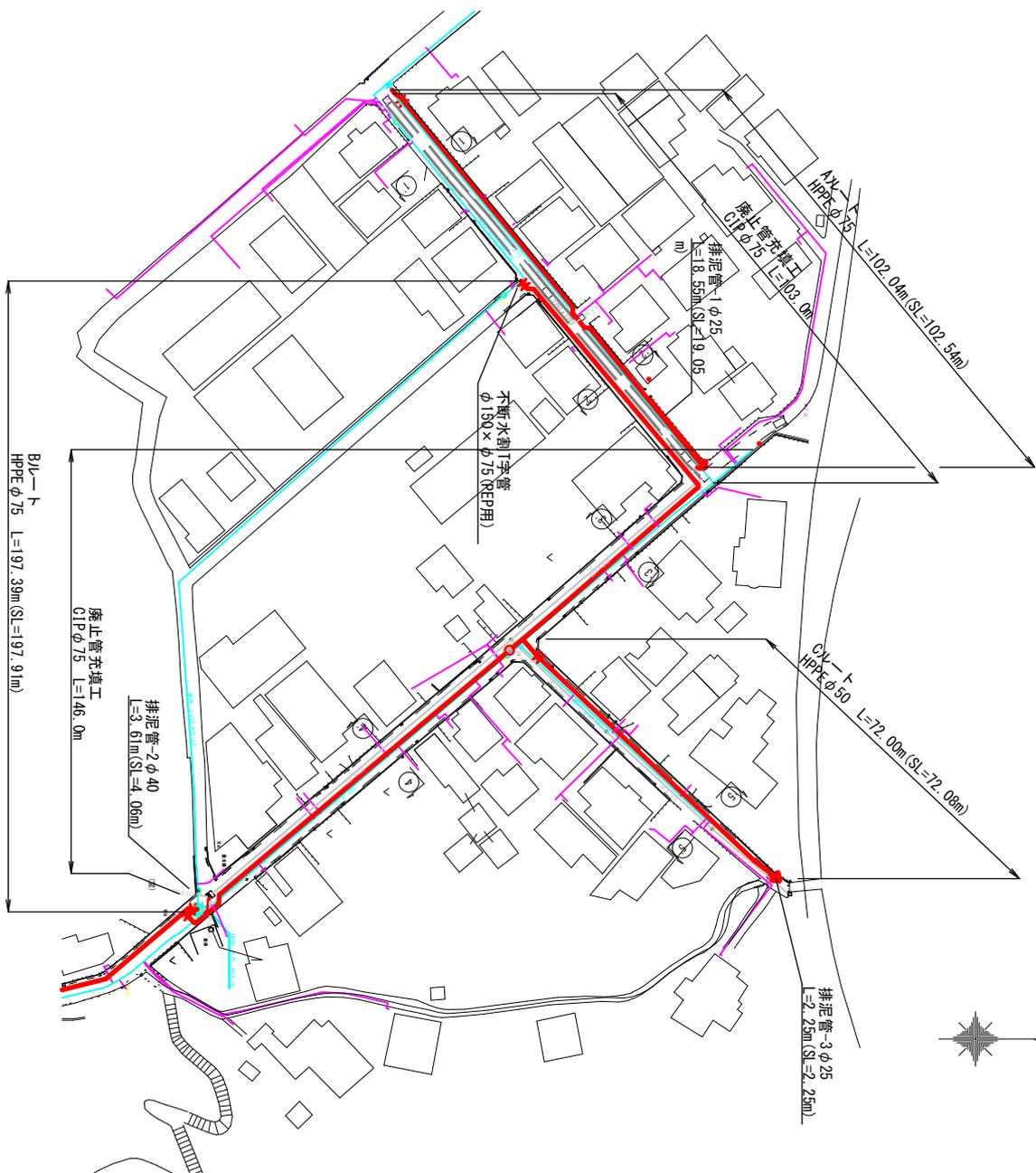
位置図 S=1:2,500



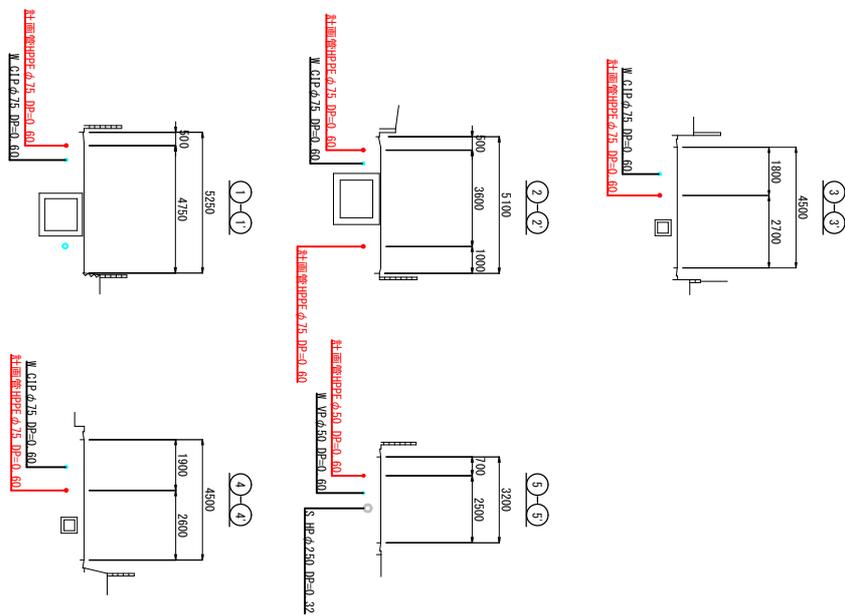
図面番号	1	縮尺	S=1:2,500
工種	忠海集会所一丁目地区配水管布設工事		
件名	忠海集会所一丁目地区配水管布設工事		
図種	位置図		
工事箇所	忠海集会所		

広島県水道広域連合企業団竹原事務所

平面図 (1) S=1:500

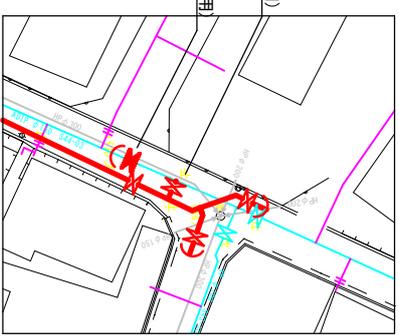
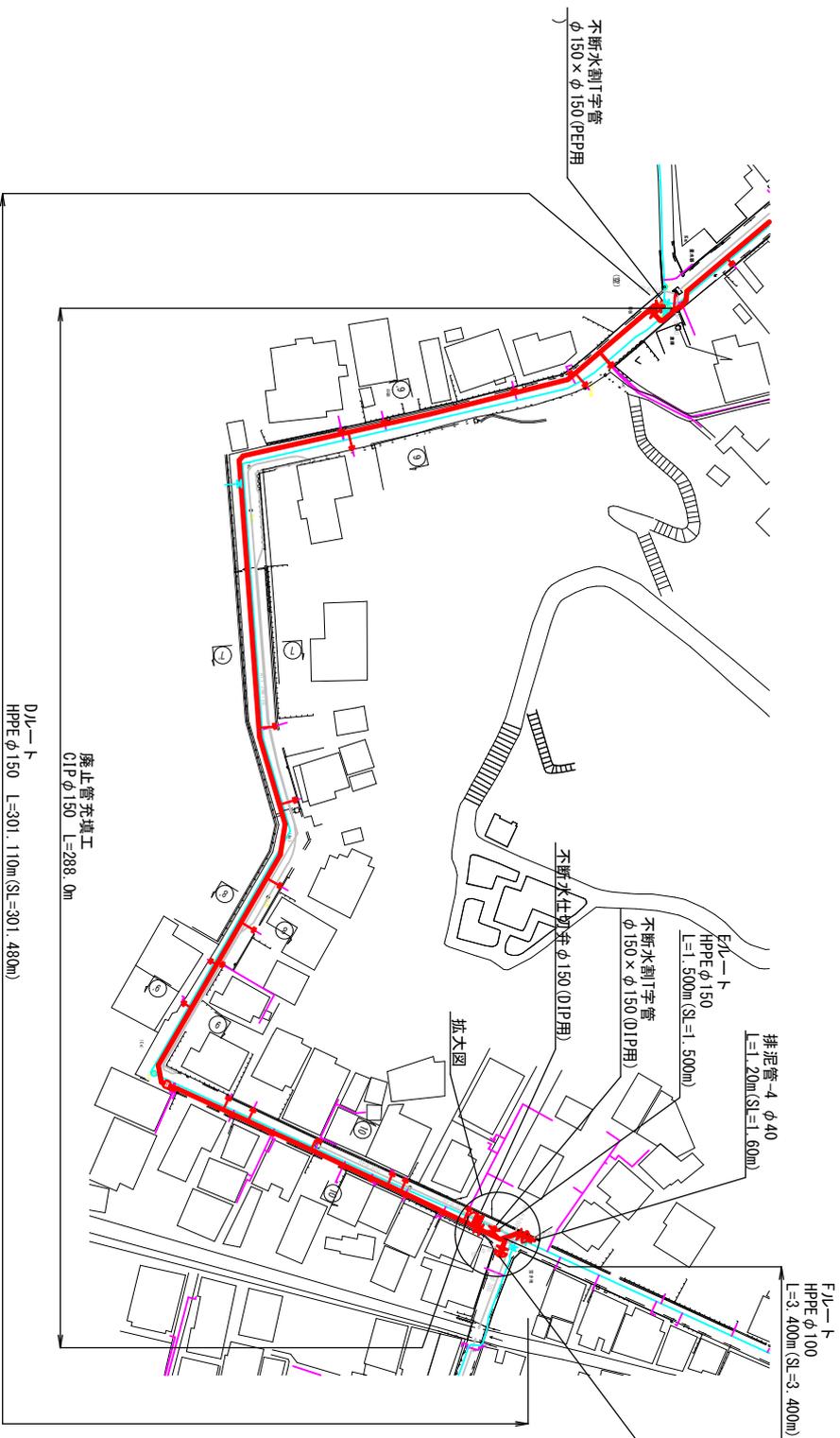


横断面図 (1) S=1:100

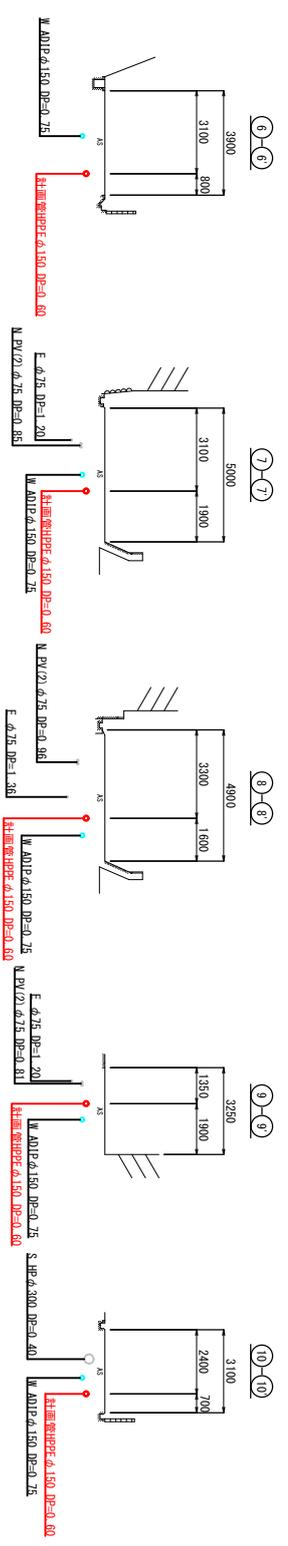


図面番号	2	縮尺	S=1:500
工種	22		
件名	忠海町一・四丁自地区配水管布設工		
図種	平面図(1)・横断面図(1)		
工事箇所	忠海町		
	広島県水道広域連合企業団竹原事務所		

平面图 (2) S=1:500



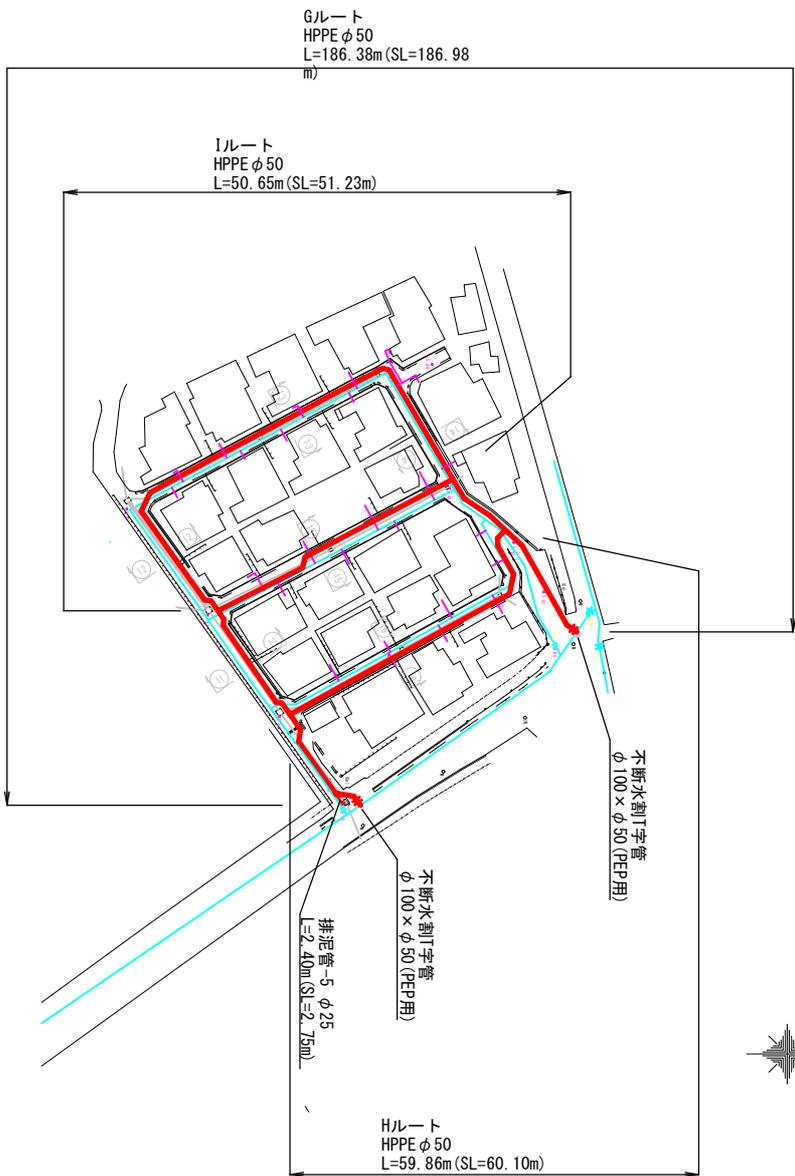
横断面图 (2) S=1:100



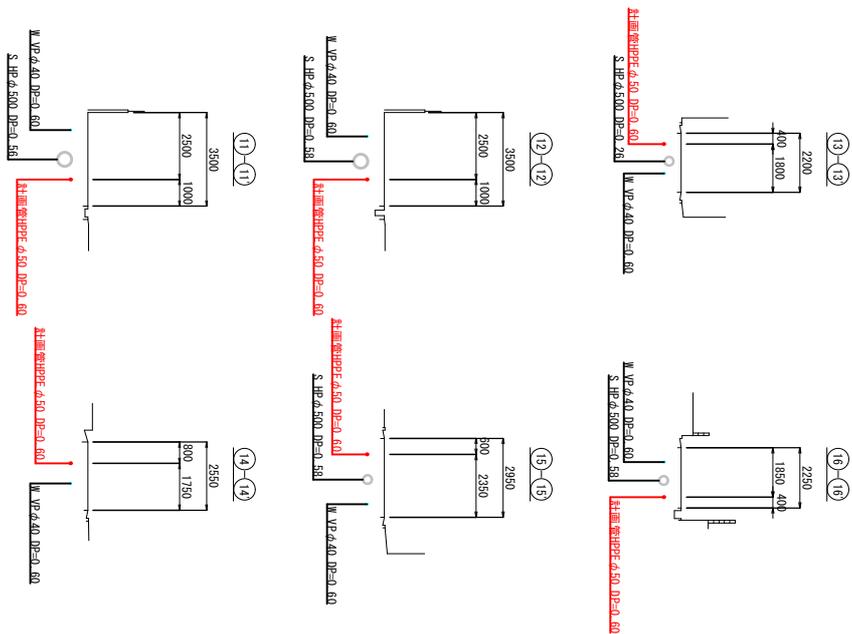
図面番号	3	縮尺	S=1:500
工種	22		
件名	忠海東町一丁目地区配水管布設工事		
図種	平面图(2)・横断面图(2)		
工事箇所	忠海東町		

広島県水道広域連合企業回竹原事務所

平面図 (3) S=1:500

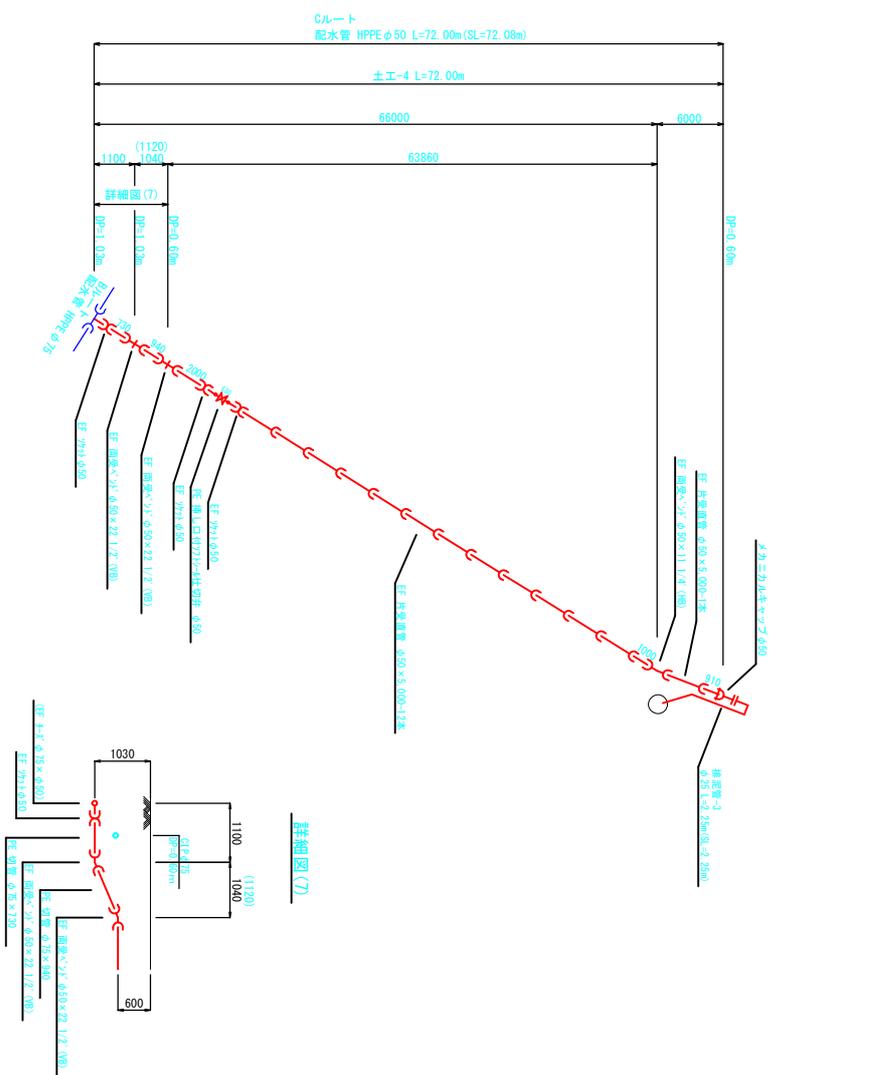


横断面図 (3) S=1:100

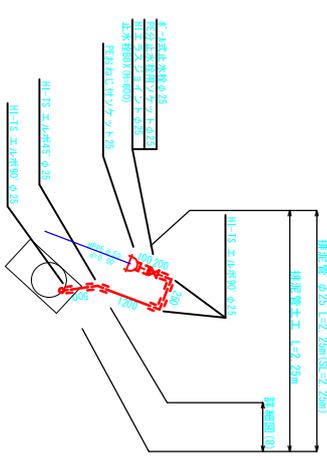


図面番号	4 / 22	縮尺	S=1:500
工種			
件名	忠海駅前・四丁目地区配水管布設工		
図種	平面図(3)・横断面図(3)		
工事箇所	忠海駅前		
広島県水道広域連合企業団竹原事務所			

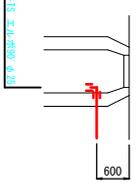
配水管詳細図(3) S=Free



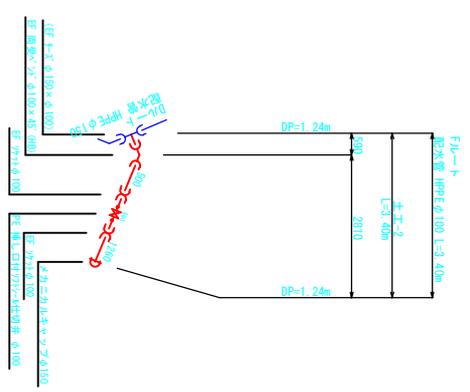
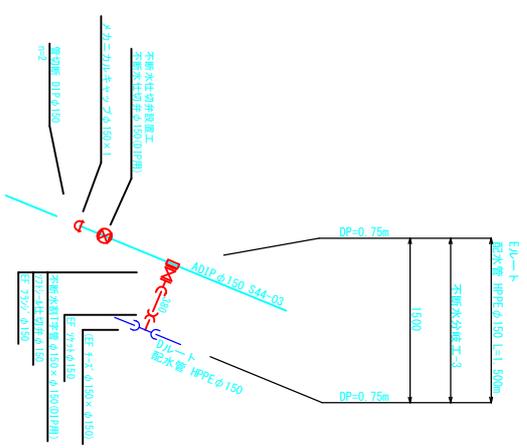
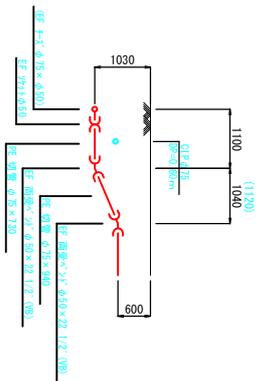
排泥管-3



詳細図(3)

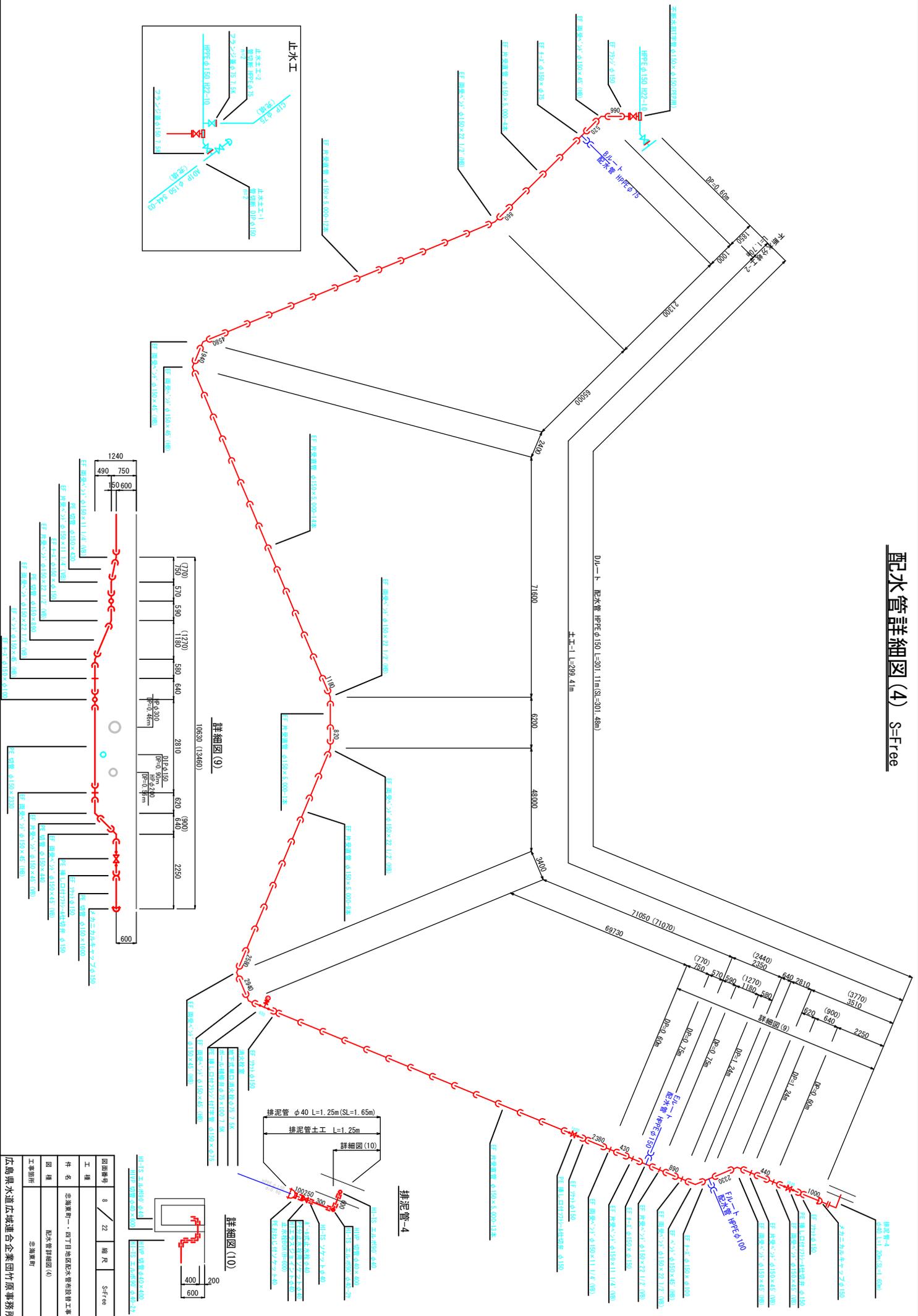


詳細図(7)



図面番号	1	発行	S=Free
工種	22	発行	S=Free
件名	忠通第一・西丁目地区配水管施設工事		
図種	配水管詳細図(3)		
工事箇所	忠通第一		
広島県水道広域連合企業団竹原事務所			

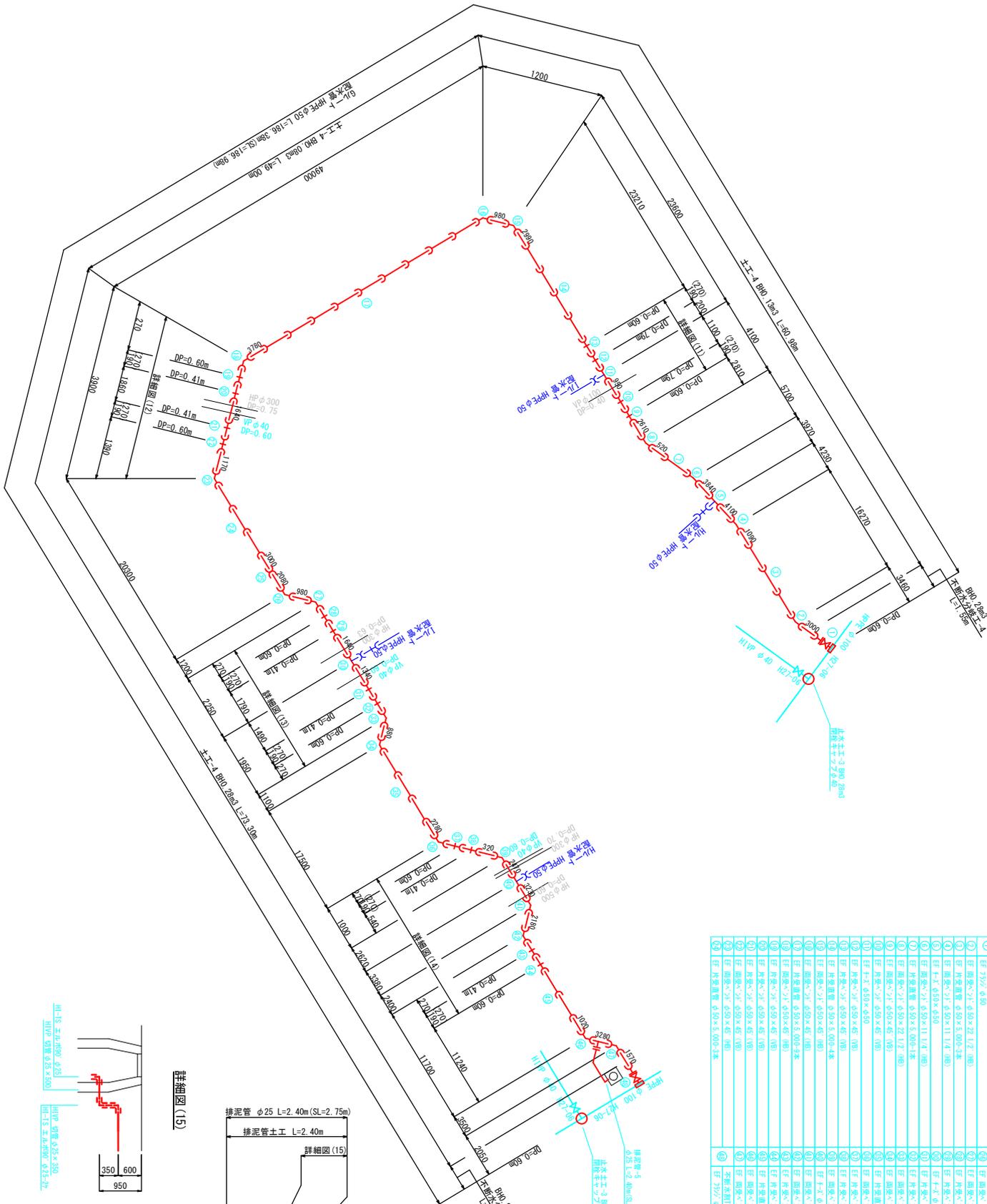
配水管詳細図(4) S-Free



図面番号	9	縮尺	S-Free
工種	22		
件名	忠海町「一」丁目地区配水管布設後継工事		
図種	配水管詳細図(4)		
工事箇所	忠海町		

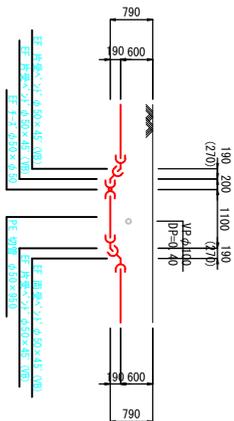
佐島県水道広域連合企業団竹原事務所

配水管詳細図(5) S-Free

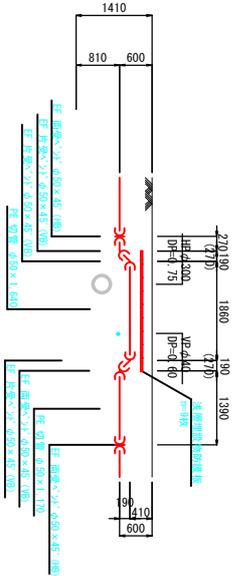


配水管詳細図(6) S-Free

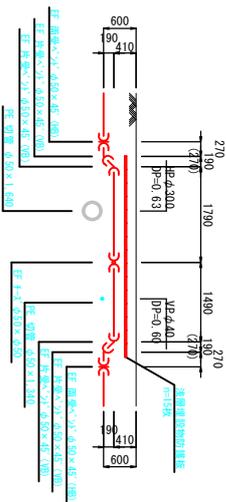
詳細図(11)



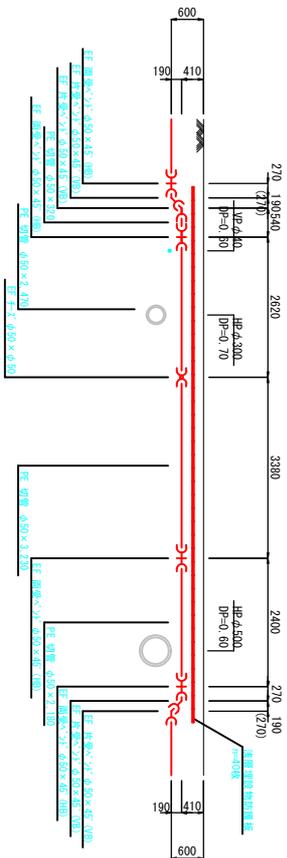
詳細図(12)



詳細図(13)

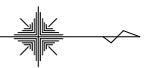
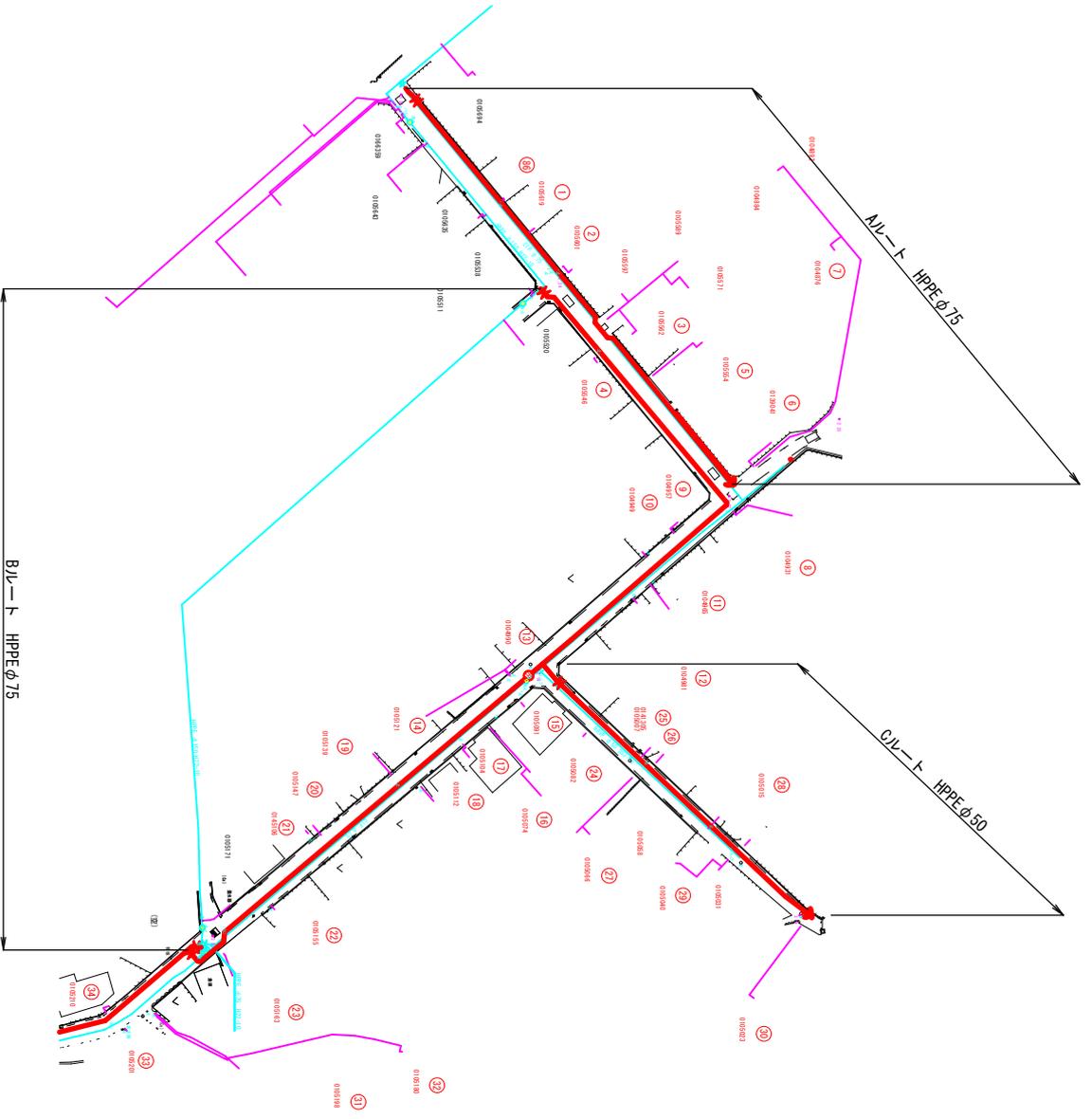


詳細図(14)



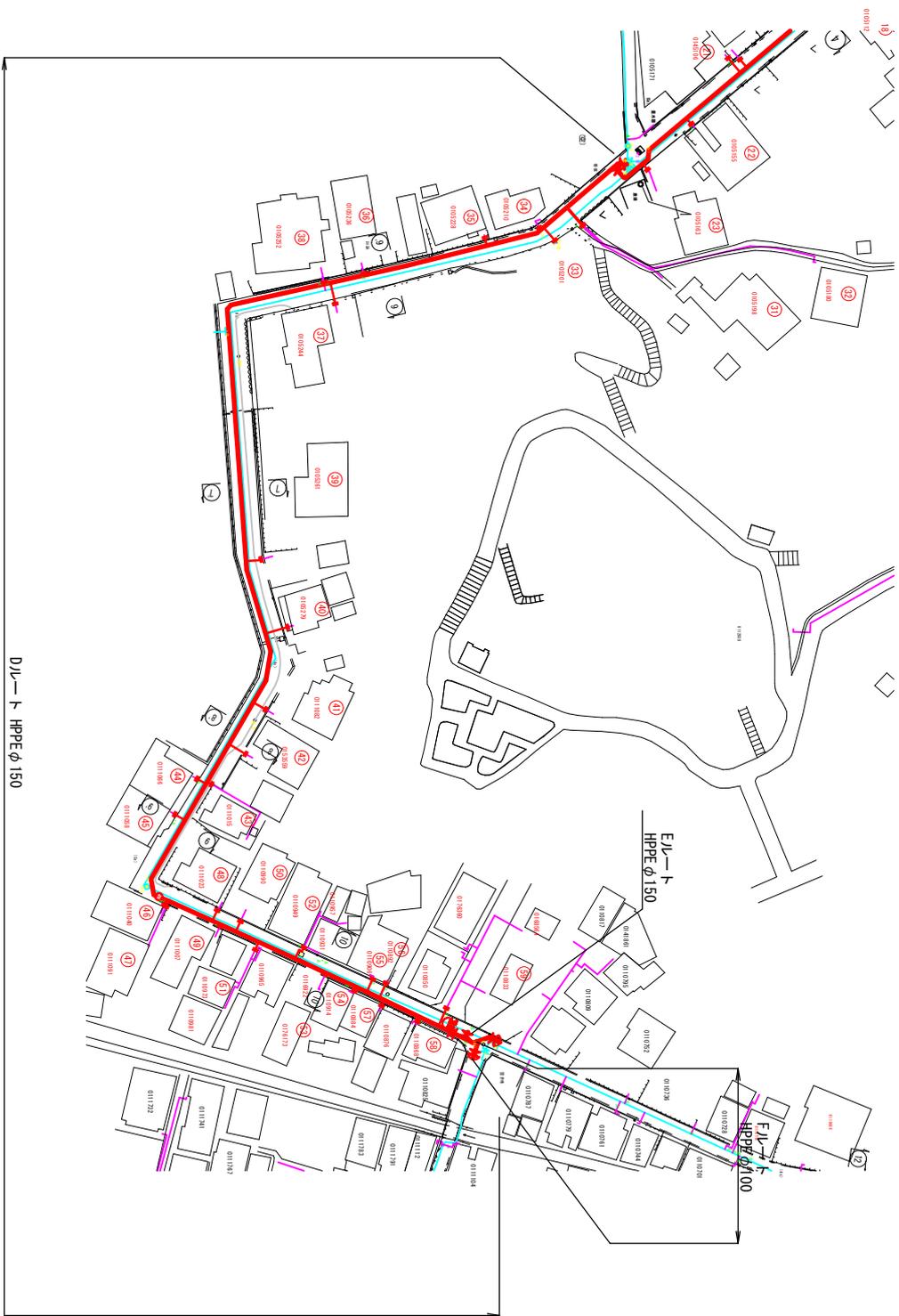
図面番号	10 / 22	縮尺	S-Free
工種			
件名	忠海町一・四丁目地区配水管布設工		
図種	配水管詳細図(6)		
工事箇所	忠海町		
広島県水道広域連合企業団竹原事務所			

給水平面図(1) S=1:500



図面番号	12 / 22	縮尺	S=1:500
工種			
件名	忠海東町一丁目丁地区配水管布設改良工事		
図種	給水平面図(1)		
工事箇所	忠海東町		
広島県水道広域連合企業団竹原事務所			

給水平面図(2) S=1:500



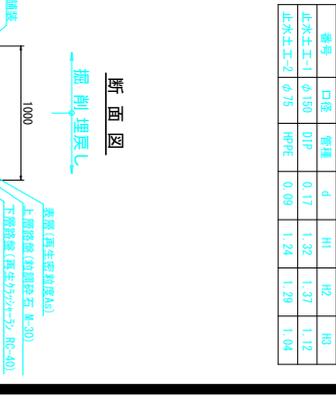
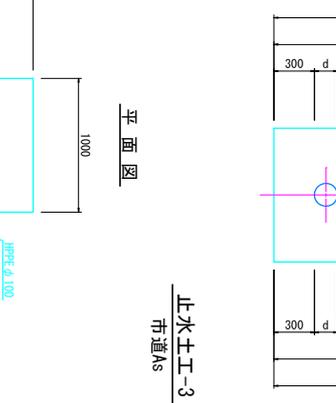
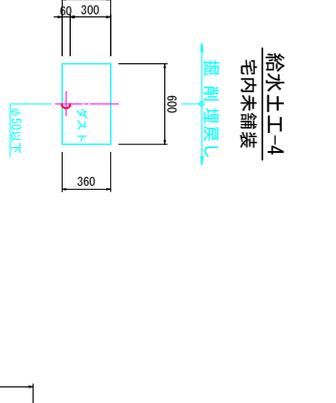
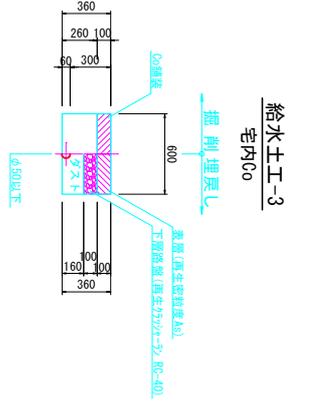
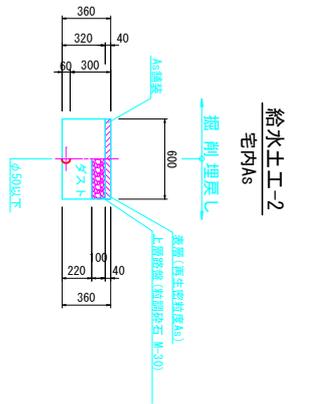
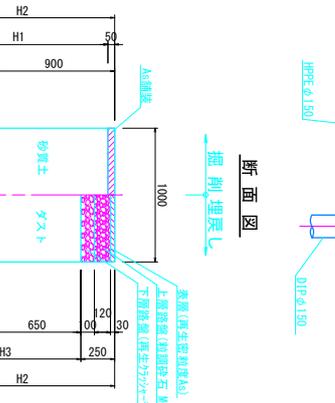
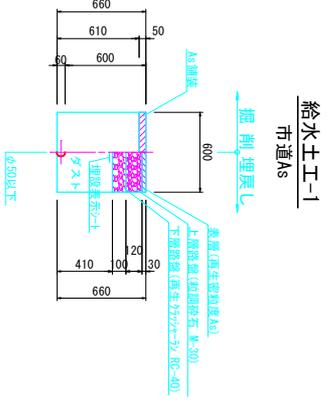
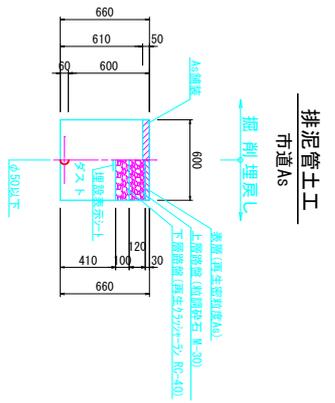
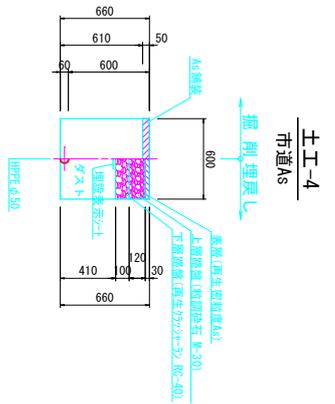
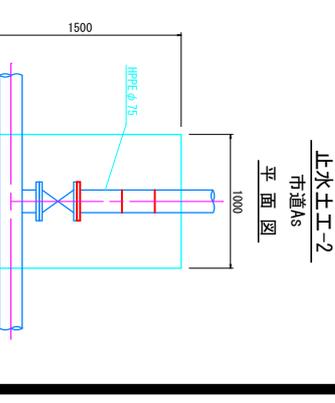
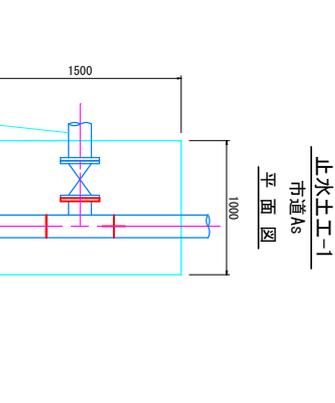
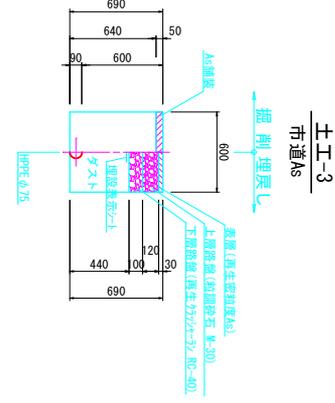
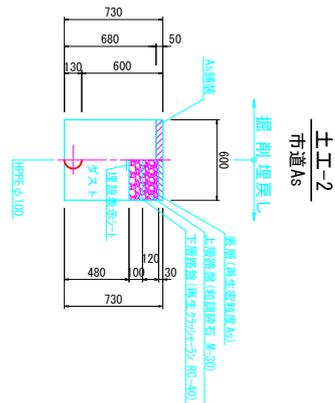
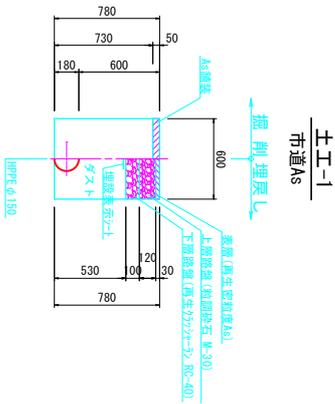
EJ-1 HPPE φ150

EJ-1 HPPE φ150

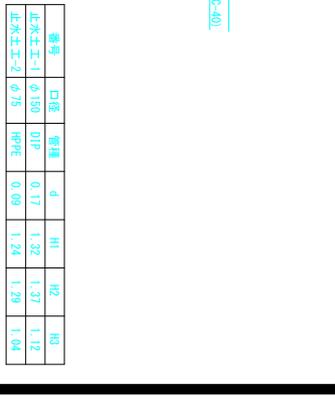
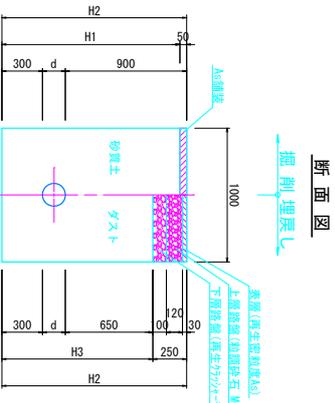
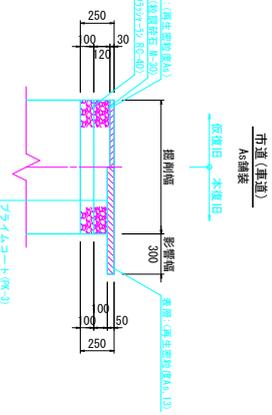
EJ-1 HPPE φ100

図面番号	13 / 22	縮尺	S=1:500
工種	給水配管工事		
件名	忠海町一丁目地区配水管施設工事		
図種	給水平面図(2)		
工事箇所	忠海町		
作成者	竹原事務所		

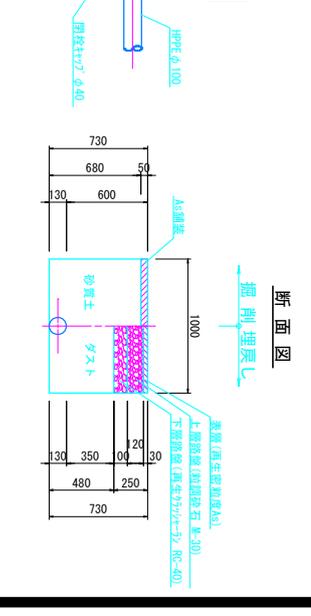
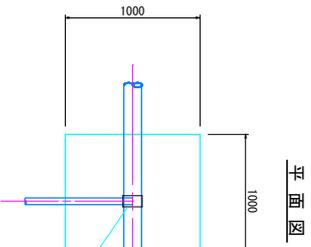
土工断面図 S=1:20



铺装復旧断面図 S=1:20



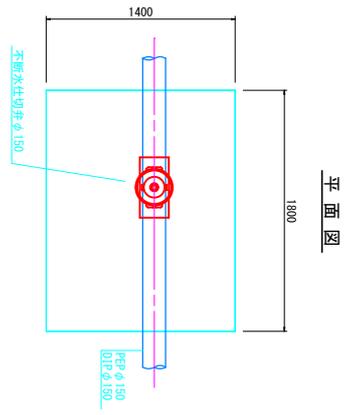
番号	口径	管種	d	H1	H2	H3
止水土工-1	φ150	DIP	0.17	1.32	1.57	1.12
止水土工-2	φ75	HPPE	0.09	1.24	1.29	1.04



図面番号	工種	工種	縮尺	S=1:20
17 / 22	土工	土工		
件名 忠海町一丁目自地区配水専用設備工事				
図種 土工断面図、铺装復旧断面図				
工事箇所 忠海町				
広島県水道広域連合企業団竹原事務所				

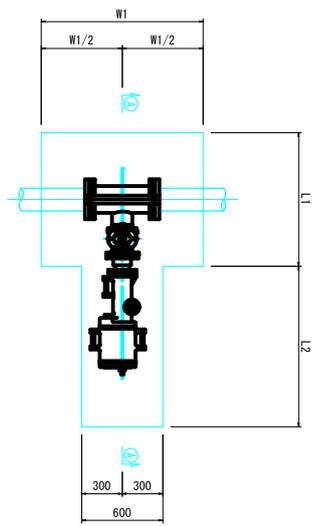
不断水工詳細図 S=1:20

不断水仕切弁設置工
市道As



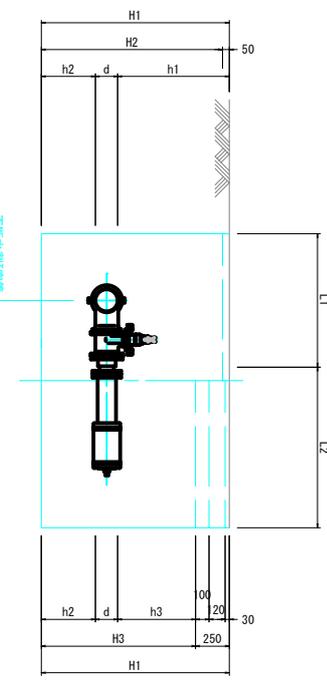
平面図

不断水分岐工-1.2
市道As



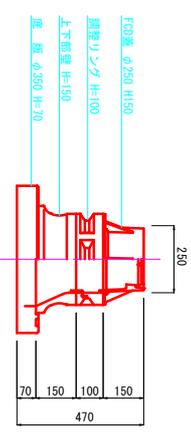
平面図

①-②断面図

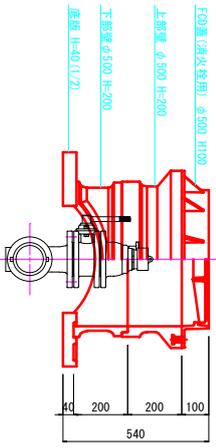


弁室組立図 S=1:10

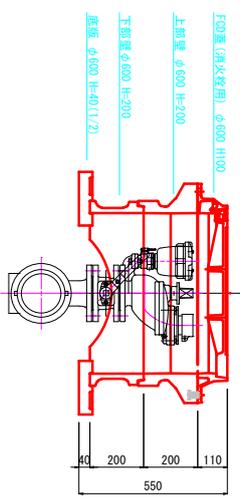
仕切弁室
(円形1号)



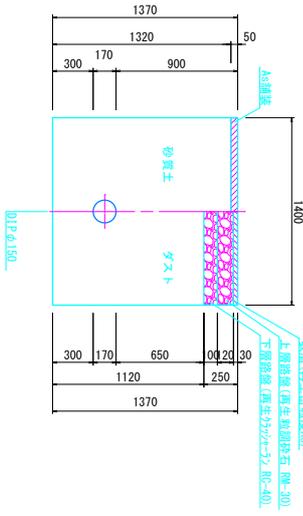
消火栓室
(円形3号)



空気弁付消火栓室
(円形4号)



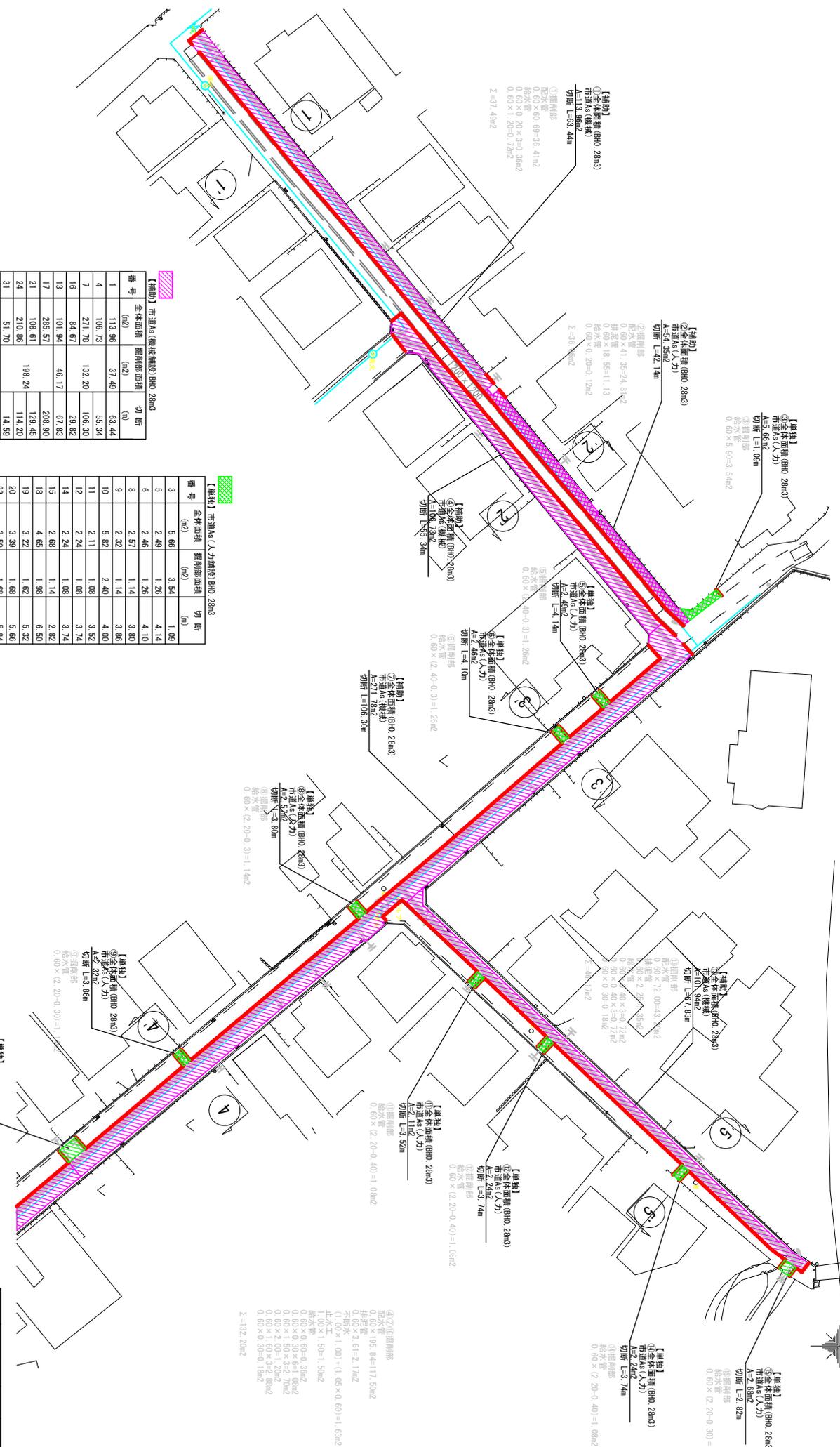
断面図



番付	口径	管種	d	h1	h2	H1	H2	H3	h3	W1	L1	L2
不断水分岐工-1	$\phi 150 \times \phi 75$	PEP用	0.18	0.60	0.40	1.18	1.13	0.93	0.35	1.00	1.00	1.05
不断水分岐工-2	$\phi 150 \times \phi 150$	PEP用	0.18	0.60	0.40	1.18	1.13	0.93	0.35	1.15	1.00	1.20
不断水分岐工-3	$\phi 150 \times \phi 150$	DIP用	0.17	0.75	0.40	1.32	1.27	1.07	0.50	1.15	1.00	1.20
不断水分岐工-4	$\phi 100 \times \phi 50$	PEP用	0.13	0.60	0.40	1.13	1.08	0.88	0.35	1.00	1.00	1.05

図面番号	19 / 22	縮尺	S=1:20
工種	忠海東町一丁目地区配水管施設修工事		
件名	不断水工詳細図、弁室組立図		
図種	忠海東町		
工事箇所	忠海東町		

舗装復旧平面図 (1) S=1:250



【補助】市道As(機械舗設)BHO.28m3

番号	全体面積 (m ²)	掘削部面積 (m ²)	切断 (m)
1	113.95	37.43	63.44
4	106.73	29.82	55.34
7	271.78	132.20	106.30
13	101.94	46.17	67.83
16	84.67	29.82	55.34
17	285.57	129.45	208.90
21	108.61	198.24	179.45
24	210.86	114.20	114.20
31	51.70	14.59	14.59
合計	1335.82	414.10	789.87

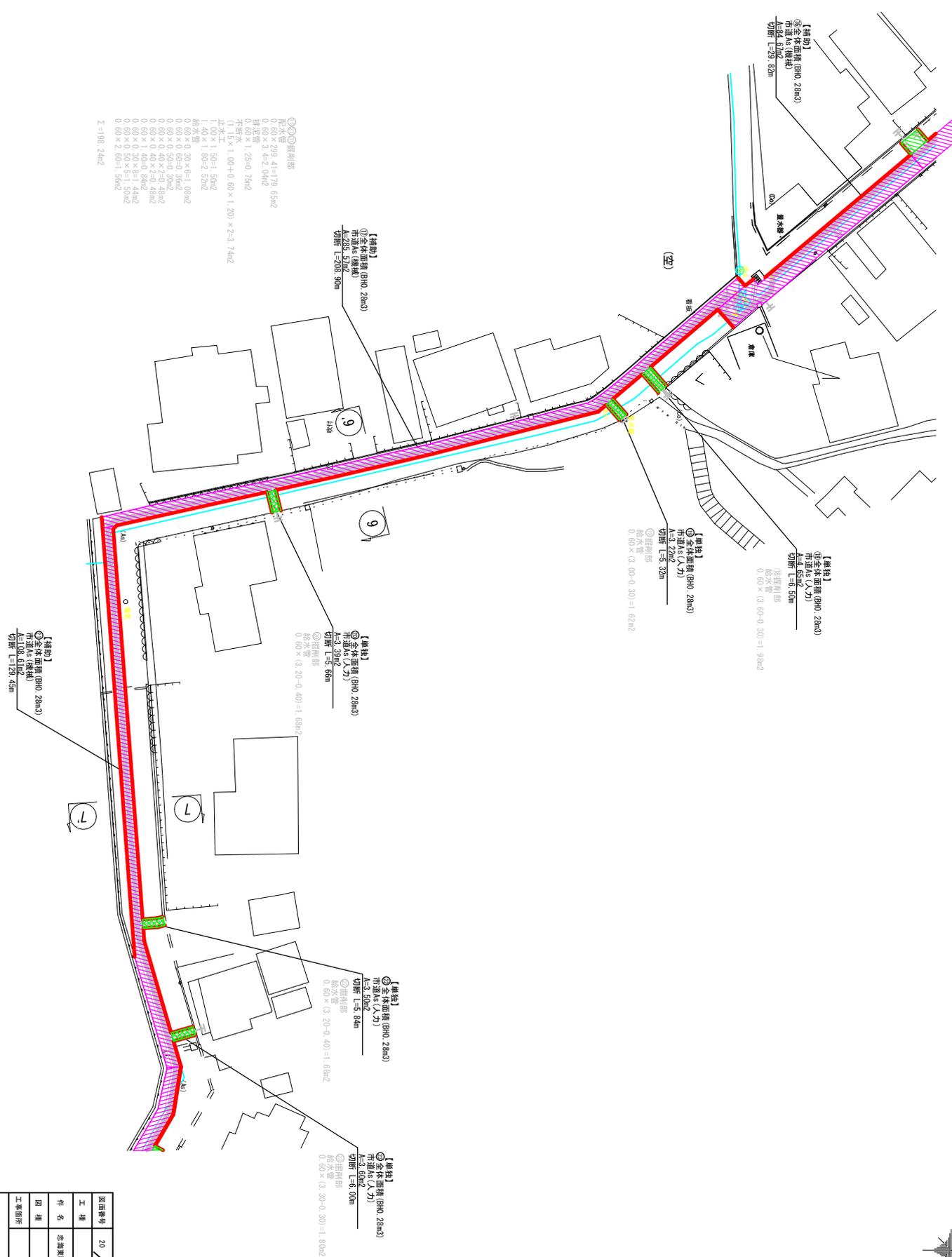
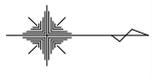
【補助】市道As(人力舗設)BHO.28m3

番号	全体面積 (m ²)	掘削部面積 (m ²)	切断 (m)
3	5.66	3.54	1.09
5	2.40	1.26	4.14
6	2.46	1.28	4.10
8	2.57	1.14	3.80
9	2.32	1.14	3.86
10	5.82	2.40	4.00
11	2.11	1.08	3.52
12	2.24	1.08	3.74
14	2.24	1.08	3.74
15	2.68	1.14	6.50
18	4.65	1.98	6.50
19	3.22	1.82	5.32
20	3.30	1.68	5.66
22	3.50	1.68	5.34
23	3.60	1.80	6.00
25	3.24	1.62	5.42
26	3.25	1.62	5.42
27	2.33	1.14	3.83
28	2.27	1.14	3.76
29	2.49	1.50	2.47
30	7.63	2.22	3.68
合計	70.16	33.12	88.74

図面番号	19	縮尺	S=1:250
工種	22		
件名	忠海町一丁目自地区配水専用設置工事		
図種	舗装復旧平面図(1)		
工事箇所	忠海中町		

(左)側削削部
 0.60 × 0.65 × 3.4 = 1.17 50m²
 掘削部
 0.60 × 3.61 = 2.17m²
 0.60 × 1.00 × (1.05 × 0.60) = 1.60m²
 止水工
 1.00 × 1.50 = 1.50m²
 総水量
 0.60 × 0.30 × 6 = 1.08m²
 0.60 × 1.50 × 3.2 = 2.90m²
 0.60 × 2.00 = 1.20m²
 0.60 × 0.30 × 1.8 = 0.32 20m²
 合計
 3 = 32.20m²

舗装復旧平面図 (2) S=1:250



- ◎◎埋戻部
 - ◎配水管
 - ◎排水管
 - ◎不排水
 - 上土工
 - 結水管
- $0.60 \times 2.99 \times 1.79 = 1.96m^2$
 $0.60 \times 3.4 \times 2.04m^2$
 $1.25 \times 0.76m^2$
 $(1.15 \times 1.00 + 0.60 \times 1.20) \times 2.3 = 7.6m^2$
- $0.60 \times 0.30 \times 6 = 1.08m^2$
 - $0.60 \times 0.50 \times 3m^2$
 - $0.60 \times 0.40 \times 2.5 = 4.8m^2$
 - $0.60 \times 0.40 \times 2.5 = 4.8m^2$
 - $0.60 \times 1.40 \times 3.8m^2$
 - $0.60 \times 1.40 \times 3.8m^2$
 - $0.60 \times 0.50 \times 5 = 1.5m^2$
 - $0.60 \times 2.00 = 1.5m^2$
- $\Sigma = 19.24m^2$

【補助】
◎全体面積 (BHO 28m3)
市道As (機械)
A=2.5, 5.7m
切断 L=28.80m

【埋戻】
◎全体面積 (BHO 28m3)
市道As (人力)
A=2.5, 5.7m
切断 L=5.32m

【埋戻】
◎全体面積 (BHO 28m3)
市道As (人力)
A=4, 6.5m
切断 L=5.50m
(埋戻部)
結水管 $0.60 \times (3.00 - 0.30) = 1.98m^2$

【埋戻】
◎全体面積 (BHO 28m3)
市道As (人力)
A=3, 5.0m
切断 L=5.60m

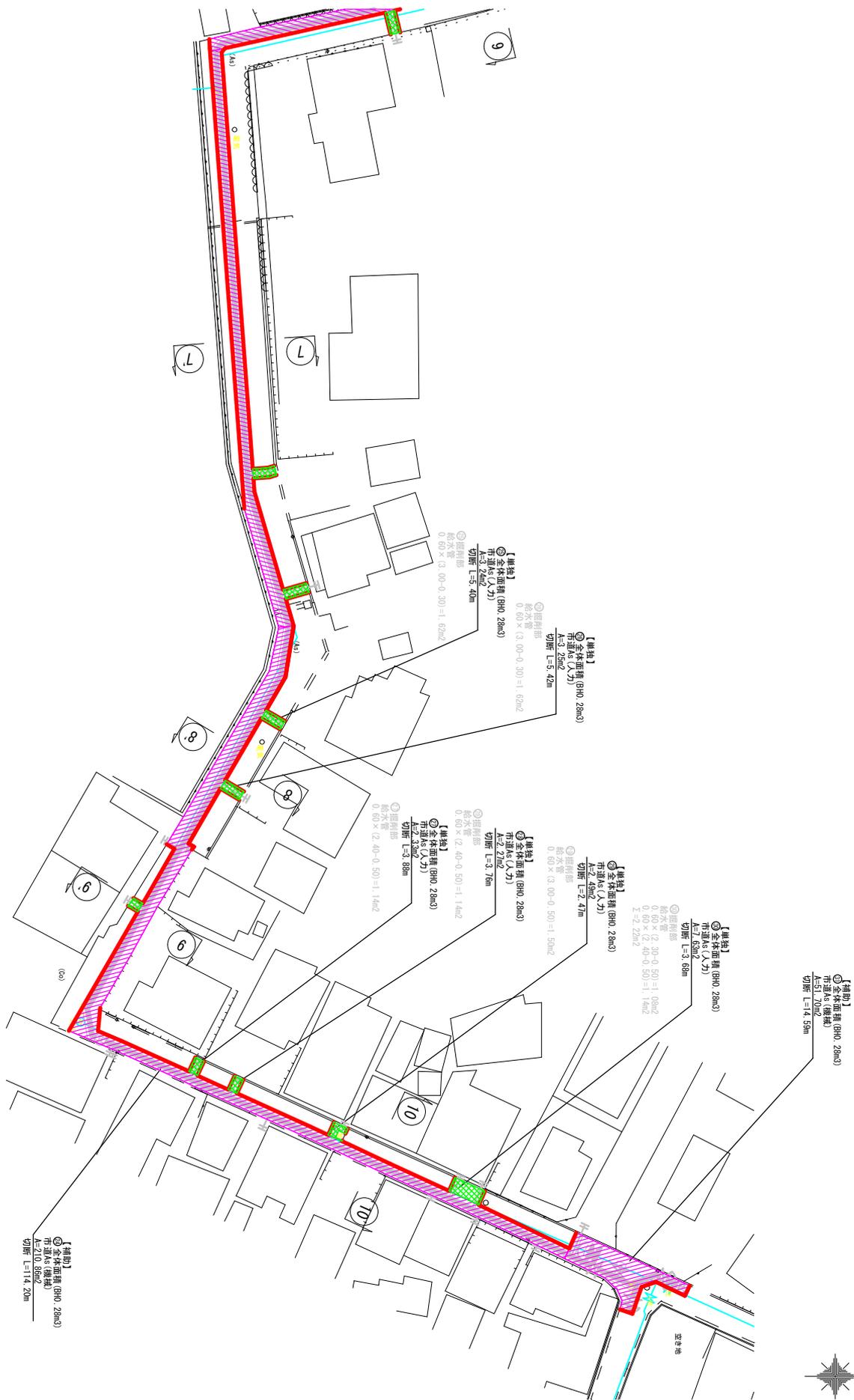
【埋戻】
◎全体面積 (BHO 28m3)
市道As (人力)
A=3, 5.0m
切断 L=5.84m

【埋戻】
◎全体面積 (BHO 28m3)
市道As (人力)
A=3, 5.0m
切断 L=5.00m

【補助】
◎全体面積 (BHO 28m3)
市道As (機械)
A=1.0, 4.1m
切断 L=12.45m

図面番号	20	縮尺	S=1:250
工種	22		
件名	忠海町第一丁丁目地区配水管布設修工事		
図種	舗装復旧平面図 (2)		
工事箇所	忠海中町		
広島県水道広域連合企業団竹原事務所			

舗装復旧平面図(3) S:1:250



図面番号	21	縮尺	S:1:250
工種	22	縮尺	S:1:250
件名	忠海町一丁目丁目地区配水管布設工事		
図種	舗装復旧平面図(3)		
工事箇所	忠海中町		

広島県水道広域連合企業回竹原事務所

舗装復旧平面図(4) S=1:250



【補助】市道As(機械舗設)BH0_20m3

番号	全体面積 (m ²)	掘削部面積 (m ²)	切断 (m)
42	94.64	48.55	52.93
43	69.62	32.13	13.09
44	69.50	32.13	42.77
合計	233.76	80.68	108.79

【補助】市道As(人力舗設)BH0_20m3

番号	全体面積 (m ²)	掘削部面積 (m ²)	切断 (m)
36	3.36	1.50	7.40

【補助】市道As(機械舗設)BH0_13m3

番号	全体面積 (m ²)	掘削部面積 (m ²)	切断 (m)
37	169.60	49.78	65.32

【補助】市道As(機械舗設)BH0_08m3

番号	全体面積 (m ²)	掘削部面積 (m ²)	切断 (m)
41	99.64	33.06	-
48	98.23	30.84	-
合計	197.87	63.90	-

【補助】市道As(人力舗設)BH0_20m3

番号	全体面積 (m ²)	掘削部面積 (m ²)	切断 (m)
45	1.96	1.02	3.26
46	1.92	0.96	3.20
47	1.61	0.78	2.69
合計	5.49	2.76	9.15

【補助】市道As(人力舗設)BH0_13m3

番号	全体面積 (m ²)	掘削部面積 (m ²)	切断 (m)
38	4.57	1.08	4.51

【補助】市道As(機械舗設)BH0_13m3

番号	全体面積 (m ²)	掘削部面積 (m ²)	切断 (m)
40	1.36	0.60	0.60

図面番号	22	縮尺	S=1:250
工程	22		
件名	忠実東町一丁目地区配水管布設修工事		
図種	舗装復旧平面図(4)		
工事箇所	忠実東町		
作成者	広島県水道広域連合企業団竹原事務所		